

「新型コロナ」対策について第5次申し入れ

日本共産党
宇治市会議団

PCR検査の拡充

事業者支援

情報公表

日本共産党宇治市会議員団は、9月4日に市長と教育長に対して、第5次となる申し入れを行いました。

「新型コロナウイルス」の市内感染者が、3月2人、4月17人、5月1人、6月0人でしたが、7月は22人、8月は39人、9月は9人（9月8日時点）と急増しています。感染拡大を抑える行政の取り組みの強化が求められています。



要望項目

- ① 医療機関、福祉施設、学校、事業所において陽性者が発生した場合には関係者全員を検査。
- ② 医療機関、福祉施設、学校、事業所において、希望者全員の定期的なPCR検査の助成。
- ③ 感染経路や特徴など感染防止のための情報公表。
- ④ 「中小企業等事業継続給付金」の未申請の事業者への救済措置の実施。
- ⑤ 学校給食費の補助。
- ⑥ 生活保護利用世帯へのエアコン設置の補助。
- ⑦ 特別給付金の基準日（4月27日）以降に出生した新生児への市独自の給付を行うこと。
- ⑧ 医療・福祉現場の職員への激励金の支給。
- ⑨ 医療機関・福祉施設への応援給付金の支給。
- ⑩ お茶の市場価格の下落に伴い生産農家への経営支援。

日本共産党宇治市議団
議員団だより 2020.9.13
TEL 0774-22-3141（市役所内）

産廃処分地の汚染水を

宇治川支流に放流

宇治廃棄物処理公社には産業廃棄物の埋め立てをした処分地から流れ出た水を処理する浸出水処理施設があります。第1期・第2期の汚水処理を担う施設は1984年完成と古く、長雨や豪雨の際には原水槽が満杯になっても、汚水の流入を止める機能がありません。そのため原水槽からあふれ出た汚水で施設の機械が損傷しないよう、原水槽にポンプを入れて汚水をくみ上げ、浄化処理をせずに川に放流していました。

この問題は、少なくとも2002年から18年間、毎年数回続けられてきました。

行政処分は一か月間の停止

京都府は、廃棄物処理公社に対して、9月3日から10月2日までの1カ月間、廃棄物の搬入を停止する命令と、10月2日までに汚水の処理方法を改善する命令を出しました。

市の責任は重大

9月3日に行われた市民環境常任委員会で、党議員は、1999年に処理済の水から厚生労働省の基準を上回るダイオキシンが検出されていたことを指摘しました。この問題が起きた3年後に処理されていない原水を河川に流すという危険な行為をしているということはつまり、問題の共有が市と公社内で十分にできていないことが伺えます。

また公社事務局長が、担当職員に汚染水放流の事実を確認した際には、事実確認ができませんでしたが、後日再度、聞き取りをしたところ、汚染水放流が事実であることを認めました。

さらに近年公社では、職員の横領や免許停止中にもかかわらず処分地内で車両を運転していたことなど、不祥事が相次いでおり、組織の抜本的な体質改善や、市と公社の連携強化が不可欠です。

廃棄物処理公社は、市が100%出資し、副理事長に宇野副市長が就任しています。その監督責任が問われます。

